

条例改正

鶴ヶ島市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の改正に伴い市税条例の一部を改正するものです。

改正の身身とこれまでの実績について。

税務課長 市民税などの不申告者等に対する過料の額の上限を3万円から10万円に引き上げる。今までに過料の処分をした実績はない。

また、上場株式等の配当及び譲渡所得等に関わる軽減税率を現在の厳しい経済状況を踏まえ、景気回復のため2年間の延長をする。

鶴ヶ島市市民活動推進センター条例の一部を改正する条例について

市民活動推進センターに指定管理者制度を導入できるようにします。

条例改正後の手順とこれまでの指定管理者制度導入の実績と課題について。

市民協働推進課主席主幹 指定管理者制度導入への条件整備の本条例改正の後、10月に選定委員会を立ち上げ、事業者を選定し、12月議会で指定管理者者の議決を経て、来年4月1日から業務開始という手順を予定している。

現在3施設に導入し、上広谷児童館では、入館者数が1・5倍、

支出減547万円、他の施設も支出減となっている。証明書の発行等も引き続き予定しており、市と業者が密に連携し対応する。

鶴ヶ島市農業交流センター条例の一部を改正する条例について

農業交流センターに指定管理者制度を導入できるようにします。

指定管理者制度導入決定までの経緯と今後の予定は。

産業振興課長 行政改革の一環として、本条例議決後、12月議会で指定管理者者の議決、来年4月1日から指定管理者における管理運営の開始を予定している。

指定管理者制度に移行後の財政的試算について。

産業振興課長 現段階において、具体的な試算はしていない。選定委員会において効率性等が審議される。

鶴ヶ島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

新たに災害弔慰金の支給対象となった兄弟姉妹に関する規定を加えるものです。

鶴ヶ島市スポーツ推進審議会条例について

設置するためのものです。

審議会での調査、審議とは。市民スポーツ課長 市民のスポーツ推進のため、スポーツ

全般について、意見を聴き審議するものである。

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

報酬等を支給する非常勤職員の名称を改めるものです。



平成23年度一般会計補正予算(第2号)及び特別会計補正予算2議案が可決されました。

一般会計

公用車管理事業

公用車の買い替えについて。

児童虐待防止対策緊急強化事業 業費補助金を活用して、子育て家庭への訪問支援事業の充実を図るため、軽自動車3台と小型乗用車1台を購入する。

総合行政情報管理事業

震災対策の実施について。

サーバ機器等の防震対策として、サーバラック10台分の防震装置を購入する。

女性センター修繕事業

工期と休館について。

1月末までの工期で、できるだけ早期に施設の開放を目指す。

道路修繕工事

道路舗装修繕事業について。

道路建設課長 経年劣化等によりひび割れが生じ交通に支障を来している5路線について早急に修繕工事を行う必要があるため、4266万4000円を補正した。

農地地図情報台帳システム

農地情報管理事業の補正の内容は。

農業委員会事務局長 農地台帳システムにより管理されている農地の所有者、面積などのデータを地図上に表示できるようにするものである。

児童虐待防止緊急対策強化事業

事業の具体的な内容について。

子ども支援課長 児童虐待防止に関する講演会、映画会の開催のほか、啓発冊子の配布等オンラインリボンキャンペーンとして啓発事業を実施するうえで消耗品等の購入を予定している。

市内の虐待の実態について。

子ども支援課長 22年度児童虐待に関する通告件数は29件。虐待に関する当日中に子どもの安全を確認している。講演会、冊子により広く市民の方に通告の重要性を伝達していく。

子育て支援家庭訪問事業

事業内容とその対応について。

保健センター所長 家事や育児の援助を行う育児支援事業と第2子以降の乳児のいる家庭全戸に訪問する赤ちゃん訪問事業。育児支援事業は、保健センターと社会福祉協議会との連携で対応している。赤ちゃん訪問は、85・7割の訪問率となっている。

特別会計

国民健康保険

繰越金の見込みと昨年度との比較について。

保険年金課長 繰越金額は、今回の補正で5168万円。23年度の見込みでは、約4億8400万円となる。昨年度の繰越金総額は、3億5300万円だった。

介護保険

22年度の介護給付費等の確定に伴い、国庫支支出金、支払基金交付金及び県支支出金の償還に要する経費等を補正するものです。